APARA 様のホームページ及び「APARA REPORT」で ASEA 基準の告知スタート

当振興会のホームページに掲載されている ASEA 事業部の「ASEA 基準認定制度」及び「ASEA 基準登録制度」の紹介ページが、（一・社）自動車用品小売業協会様（略称・APARA、森本弘徳会長）のホームページ（トップページ）にリンクバナーとして掲載されました。

先日開催された AAAL スポーティングパーツ委員会で APARA 事務局様より、ASEA 基準、盗難発生警報装置自主基準登録制度（JAAMA）、微弱無線設備登録制度（JAAMA）について、業界内外への周知徹底を目的にホームページ（トップページ）へのリンクバナーの掲載が提案されたもので、当振興会としても協力を要請し実施の運びとなりました。

また、APARA 事務局様が定期的に発行している会員向けニュース「APARA REPORT」の本文末に、ASEA 基準制度のホームページアドレスが掲載されることになりました。

前出の JAAMA 登録制度とともに、業界が奨励する自主基準として紹介されているもので「お客様に法令に抵触しない商品を正しくご提供するために、業界として自主基準を設けています。APARA としてコンプライアンス遵守を活動においている為に、各制度の運用と基準をクリアした商品を推奨するとともに、製造メーカー様のご賛同をお願いするものであります」との文章を併記して頂いており、同レポートの読者にアピールする内容となっています。

今回の APARA 様のこれまでにも増したご協力は、スポーティングパーツの市場活性化において大きな追い風です。製販一体となった活性化を図る意味でも、スポーティングパーツのお取り扱いがある場合は、ASEA 基準認定制度、ASEA 基準登録制度に積極的にご参加下さい。

自動車用品小売業協会様ホームページ
http://www.apara.jp/

自動車用品小売業協会様のホームページ（トップページ）への「ASEA基準リンクバナー」の掲載がスタートしました。

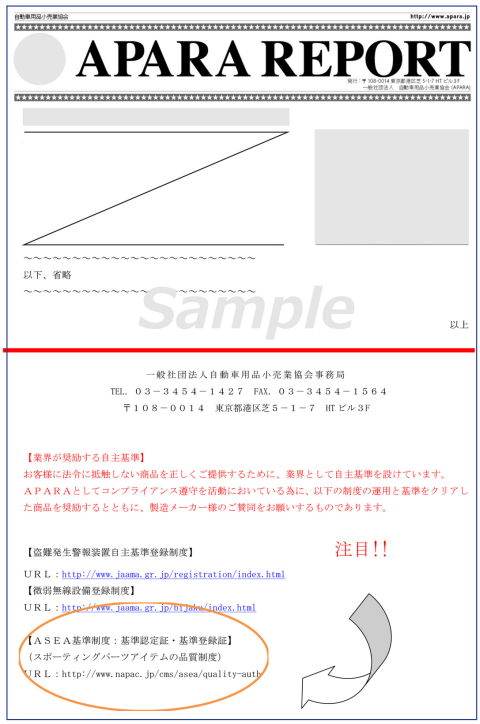

自動車用品小売業協会様の「APARA REPORT」の最終ページに「ASEA基準リンク情報」が掲載されることになりました。

～ ASEA 事業部新規会員勧誘のお願い ～

ASEA 事業部では、良質かつ安全なスポーティングパーツの
製造流通販売事業者（非会員）の新規加盟を推進しております。
ASEA 事業部に加盟していない事業者のご紹介、
並びに積極的な加盟の働き掛けをお願い申し上げます。

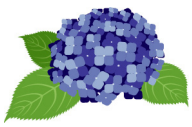

日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会（NAPAC）
〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-1-14 最勝ビル 11F-5 TEL.03-5437-6881 FAX.03-5437-6882